

医療法人壽生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年2月1日 ～ 平成33年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得率 100%。

<対策>

- 職員が安心して妊娠・出産・育児が出来る職場環境の向上
- 休業中の職員が職場復帰しやすいよう定期的な連絡体制の整備
- 職員配置の充実

目標2：年次有給休暇の取得率の向上。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握し適時職員に知らせる。
- 各部署において年次有給休暇の取得しやすい職場環境の構築
- 職員配置の充実